

厚生委員会 平成 30 年 11 月 16 日（金）13：30～

<議題>

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| (1) 環境保全及び清掃に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| 第 3 期環境モデル都市行動計画（素案）について | 【理事者報告】 |
| 帯広市災害廃棄物処理計画（原案）について | 【理事者報告】 |
| (2) 高齢者・障害者福祉及び介護保険制度に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (3) 疾病の予防と対策に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| (4) 子育て支援に関する調査について | 【所管事務調査】 |
| へき地保育所の民間移管に係る公募等について | 【理事者報告】 |
| (5) 災害時における民生委員の活動について | 【質問通告：大塚 徹 委員】 |
| (6) 生活保護行政について | 【質問通告：播磨 和宏 委員】 |

<会派委員としての質疑要旨>

女性特有がん対策について

子宮がん検診、乳がん検診の受診者数

	乳がん検診	子宮がん検診
平成 28 年度	3, 073 人	4, 898 人
平成 29 年度	3, 312 人	5, 016 人

2016 年 1 月、全国がん登録がスタートし、日本でがんと診断されたデータが 3 年後にわかるようになりました。

平成 30 年 5 月に発行された「北海道がん登録状況」によると、帯広市における平成 26 年の罹患数は、乳がん罹患数 132 人、子宮がん罹患数 78 人。

過去 3 か年の女性特有がん死亡者数

	乳がん死亡者	子宮がん死亡者
平成 24 年	17 人	6 人
平成 25 年	24 人	9 人
平成 26 年	22 人	11 人

乳がんなど、若い方の罹患も少なくない印象があるが、託児付き検診がスタートして 8 年経過。定員は年間 60 名と限られている。今後その回数や定員を増やす、土日の健診が出来る環境を整備すること、検診への助成年齢の引き下げ、また、イベントに検診車を置くなど、新たな取り組みにより早期発見、早期治療につなげていくことを強く求めました。

高齢・介護・障害者の災害時の対応について

9/6 発生の胆振東部地震から2か月を経て、高齢・介護・福祉における安否確認、対応と検証とについて質しました。

Q) ひとり暮らし高齢者、障害者、介護保険施設に対する対応と状況は？

A) 地域包括支援センター・居宅介護事業所などと連携し、ひとり暮らし高齢者登録者に対し電話や訪問で安否確認、緊急通報システム利用者薬700人に対しては停電により通信が困難になることが予想されたため、電話や訪問で安否確認を実施。配食サービス利用者には停電初日の調理が出来なかったため、市の備蓄しているアルファ米を配達し安否確認（水は配達無し。2階以上の建物では断水も多く発生したため課題となる。）9/8、15時過ぎに安否確認が完了した。

相談支援専門員の支援を受けている障害者に対しては、相談支援事業所を通じ安否確認、それ以外の障がい者に対しては、一人で動くことが困難とされる独居の方に電話で安否確認、市内グループホーム14法人、障害者支援施設5か所、重度の障がい者通所施設4事業所、合計23か所に対して安否確認と停電や断水の状況、食材の備蓄状況などについて確認。9/6午前中に確認完了。

市内の有床の介護サービス事業所84事業所に対し利用者の安否と停電・断水・食糧の備蓄状況など電話確認。

Q) 安否確認に時間がかかった理由は？

A) 停電のため電話がつながらず、訪問による確認が多く発生したため。

Q) 配食サービス対象者以外へのアルファ米配布は？

A) 安否確認の際に食材確保が必要な高齢者や介護施設など障害福祉関連事業所等615食配布。

Q) 在宅酸素や人口呼吸器などを使用している市民は？

A) 自宅でバッテリーを利用したり、緊急入院などで一時避難していた状況。

Q) 介護保険施設などに発電機設置基準はないのか？食料の備蓄状況は？

A) 非常用発電機設置に関わる基準はない。食糧備蓄は事業所により異なる状況で、基準も無し。北海道が作成した「社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引き」では最低3日間は施設での生活が維持できるよう努めるよう助言があるが、努力義務。

- Q) 9月議会において、この度の災害におけるひとり暮らし高齢者の安否確認の対応について地域包括支援センターの声も集約するとの答弁もあったと思う。その集約状況も含めてこの度の災害における課題についてどうとらえているかそれぞれ伺いたい。
- A) 地域包括支援センターにはヒアリングを実施。集計整理作業中。また、停電によるPC使用不能による事務作業の停止、効率低下、情報共有困難発生、安否確認の重複による効率の悪さといった意見有。初動時の役割分担の明確化など、マニュアル化の必要性を改めて認識している。

停電により固定電話が繋がりにくい状況が発生することが判明。施設管理者の携帯電話番号も確認しておくことで災害時の連絡可能な体制確保を図った。

医療的ケア児者や難病患者の把握と緊急時対応の役割分担など仕組みづくりを引き続き検討して行く。

災害弱者の停電時の対応については、様々な課題があり、効率よく安否確認ができる仕組みづくりが必要。

災害や緊急時の感覚は日々薄れていくことから、薄れないうちに一つひとつ解決していかなければならないと思う。情報共有の仕方、浮かび上がってきた貴重な課題、しっかり受けとめ活かしていくことを求めました。

子育て支援について

11月は児童虐待防止推進月間・DV防止月間

児童虐待防止法では「身体的」「心理的」「ネグレクト」「性的」の4つに虐待を分類。多くの虐待は家庭という密室化した空間で発生することが多い。虐待者の傾向に変化はなく、実の両親によるところが多くを占めている。子どもへの虐待は周囲の気づきや通報連絡から発覚し、市が児童虐待として対応した件数は特徴的なものもなく、グラフにすると凸凹した状態ではあるが、無くなることはない。

市は平成17年7月に要保護児童対策地域協議会を設置し、市が調整機関として児童相談所・保健所・警察署・関係各課などと連携して個々のケースに応じた支援に取り組んでいます。児童相談所への送致は29年度に3件。いずれも改善が見込めず、子どもの安全を確保するのに必要な判断ケースとなっている。

望まない妊娠と出産も児童虐待の要因となりやすいが、母子手帳を持たないまま出産したケースも存在し、病院と市保健師との連携で支援を展開している。

	産後に母子手帳を交付した件数
平成27年度	4件
平成28年度	2件
平成29年度	0件
平成30年度（10月末）	2件

昨年度より産後ケアがスタートしている。利用も多く、出産から保育所利用可能な57日間の支援が実現した。

切れ目のない支援が少しずつ出来上がってきている実感があるが、発達支援や障害、疾病、家庭環境等、縦割りになっている支える行政システムを、子育て世代を丸ごと包み込む視点をとっているものが、国のいう「子育て世代包括支援センター」であると理解しているところ。この間、帯広市で取り組むことについての考えを質し、地域の特性に寄り添うセンターの設置を求めました。